

## 第 13 回 太宰府市まちづくり市民会議

平成 25 年 1 月 25 日（金）19：00～21：00

於 いきいき情報センター多目的ホール

1. 開会

2. 幹事会からの報告

3. 「行政」の分析について

5. 閉会

次回の開催予定

第14回開催日；平成25年2月20日（水）19時00分～於いきいき情報センター多目的ホール

第15回開催日；平成25年3月22日（金）19時00分～於いきいき情報センター多目的ホール

<b>21.無関心</b> ・市民は市政に無関心である →行政の無作為 ・市政に対する無関心が、行政任せを加速している ・市政に対して意識が低い ・市民の意識が他の市に比べて低い	・市民と行政が協力する場がないので、行政の考え、方針が市民には伝わらない。 ・市民参加が少ない ・市民参加が不十分（行政も市民も）	・投票率も低下 ・他人任せになり勝ち ・自発性がない ・問題を解決しよう、何かを創り出そうという力がない ・横のつながり薄い	・議員の賛否が全く不明 ・行政、議会、市民とも意識が高いのはごく一部の人達 ・議員の賛否だけでも公開しなければ ・市民が選んだ議員 ・市民の協力が多くなった（行政職員の声）
--	---	--	--

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の情報が伝わりにくい(他人に関心がない)。</li> <li>自分から知ろうとしていない。</li> <li>意識を持った人の無関心な人への働きかけが不足。</li> <li>行事に参加する人が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困っていないから、切実感が持てないのでは(市政に関して)</li> <li>生活に直接困らない。</li> <li>学校の関わりがなくなる</li> <li>学校と忙しい。</li> <li>自分だけ良ければと考える人が増えた。</li> <li>成長している時代、国や自治体が主導してきた時代。</li> <li>選挙時、候補議員の政策や人物ではなく、地縁で頼まれて投票している、意識が低い。</li> <li>高齢化の現実、同世代(20~40代)の共通の体験や交流する場がない。</li> <li>行政の広報が足りない(情報が足りない)</li> <li>市民が理解できる共通の問題がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望と夢を語り、引き付ける力を誰もか持つ!</li> <li>希望が持てないから⇒無関心。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太宰府は住む所で、様々な活動をする場ではないという方が多いのでは。</li> <li>市のホームページを開く市民は少ない。</li> <li>行政の情報公開が少ない(市民が求める情報)</li> <li>自分中心で余分な事(負担になること)はやりたくない。</li> <li>自分の生活に関わりなものには関心がない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民」とは誰か、議論が必要。住民、通勤者、通学者、事業者、学生</li> <li>「市民」とは誰かを考えないと議論が進まない</li> <li>他所へ勤めていると地域の声が聞こえてこない</li> <li>信頼に値する人や組織がこの町にいない。</li> <li>行政に「期待」という気がおこらなかった</li> <li>「期待」しなかった</li> <li>「住宅地」としての太宰府→寝るだけの所じゃないかという人もいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベッドタウンなので、寝るだけになっていて暮らしに関心がない</li> <li>遊び場がないので市に興味がない</li> <li>市政に興味を持つ情報が流れていない</li> <li>アルバイト(職場)があるまちに住む傾向。太宰府に働く場がないので、学生も住まない。</li> <li>社会情勢が変わって求められるものが変わってきている。それについていけない。</li> </ul>
解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、地域で出前講座を活用し、情報の共有と共に、地域のつながりも生み出す</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報のやりとり、共有化、連絡し合う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関心をもつよう心がけねばならない</li> <li>市政への参画の機会を積極的に活用する</li> <li>地域に密着した生活を心がける対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災を考える。自治会と一緒に考えて考える感心を引き出すひとつの方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「プライバシー」「共生」「強制」の部分が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所、福祉施設等生活に必要なものがあれば、興味を持てる</li> </ul>

振り分け

<b>基本原則</b> ・自治会、地域で出前講座を活用し、情報の共有と共に、地域のつながりも生み出す ・情報のやりとり、共有化、連絡し合う ・ありのままを知ってもらう ・寝る(眠る)だけの人も主役である町
<b>市民の役割・責務</b> ・意識を持っている人が周囲の人へ働きかける ・住民から問題提起を起こさせる方向に持っていく ・行政だけでできなくなる時代が来ることを市民に知ってもらう ・市政について自治会で議論する ・無関心の人には他人任せにせず、協力し合う ・関心をもつよう心がけねばならない ・市政への参画の機会を積極的に活用する ・地域に密着した生活を心がける対策が必要である ・「防災」について自治会と一緒に考えて、感心を引き出す ・「プライバシー」「共生」「強制」の部分が必要である ・保育所、福祉施設等生活に必要なものがあれば、興味を持てる

解決の方向		・議会は市民を交えて公開討論	・議会の日曜開催努力。(行政、議会、市民も)		・傍聴してもらうような、関心を持ってもらうための議会の工夫。 ・議員の機能 議論の透明性、説明責任			<b>議会の役割・責務</b> ・議会は市民を交えて公開討論を行う ・議会の日曜開催に向け努力する ・傍聴してもらえるよう議会を工夫する ・議論の透明性を図り説明責任をはたす	
		・市民の相談窓口の設置を！(常設の課) ・広報に(市政)に対する意見、質問を受けるシステムをつくって！ ・太宰府再発見などのイベントに市は公民館からバスを出し、市民の関心を高める。		・市民と一緒に参加できる共通の認定(小6の教科になっている太宰府自慢認定)で市民同士が知り合う。	・役所全体で考えること 市職員＝シンクタンク ・将来の展望を先取りして説明する→感心をもとめる ・民生委員への相談内容困っている人→発言のしようがない ・困りごとの情報を出す方法がない。仕組みがない			<b>行政の役割・責務</b> ・相談窓口(常設の課)を設置する ・広報に(市政)に対する意見、質問を受けるシステムをつくる ・太宰府再発見などのイベントに市は公民館からバスを出し、市民の関心を高める ・市民と一緒に参加できる共通の認定で市民同士が知り合う ・役所全体で考えることであり、市の職員はシンクタンクの役割を担う ・将来の展望を先取りして説明し、感心をもとめる ・困りごとの情報を出す方法・仕組みがない	
		・大規模な行政施策については大規模な公報意見聴取が必要	・市民は傍聴、参加すること						<b>市民参加制度</b> ・大規模な行政施策については大規模な公報意見聴取が必要 ・市民は傍聴、参加する
		・広報を月1回→月2回へ			・ありのままを知ってもらう ・生の情報がいつでも取り出せ、読み取れる。				<b>情報公開、情報共有</b> ・広報を月1回から月2回へ ・ありのままを知ってもらう ・生の情報がいつでも取り出せ、読み取れる
	・自治会、地域で出前講座を活用し、情報の共有と共に、地域のつながりも生み出す。 ・行政、自治会がそうした講習会を開く	・自治会はイベント、講習会等の行事を増やし、コミュニティを高める。	・尋ねたいこと、聞きたいところはあるが、個々として動きにくいから動ける、聴ける方策を		・市民グループを育てる。				<b>コミュニティ</b> ・自治会、地域で出前講座を活用し、情報の共有と共に、地域のつながりも生み出す。行政、自治会が講習会を開く ・自治会はイベント、講習会等の行事を増やし、コミュニティを高める ・尋ねたいこと・聞きたいところはあるが個々として動きにくいから、動ける・聴ける方策を考える ・市民グループを育てる
					・こども議会、学生議会、より多くの人に市政を評価してもらう				<b>評価</b> ・こども議会、学生議会、より多くの人に市政を評価してもらう
						・(まちのあり方を変えようとする時は)導く者としてのリーダーがいる			<b>その他</b> ・まちのあり方を変えようとする時は導く者としてのリーダーがいる

<p><b>22. 自己中心</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちがやっていることしか関心ない</li> <li>共通認識</li> <li>自己中心的で言葉だけ。行動力（協力）がない、自分さえよければ良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的視野に欠ける</li> <li>不満を言うだけでなく、その不満を解決する話、活動を</li> <li>自分の行動に責任を持つべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聞く耳を持たない市民が多い</li> <li>「なぜ自治会に入らないか」という市民</li> </ul>	<p><b>23. 市民のマナー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民のモラルが低い(犬のフン、ゴミ)</li> </ul>
---	---	---	---

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃の関係(あいさつ)が薄い。</li> <li>個人的にメリットがないから</li> <li>同じ町内でありながら、知らない人同士の関係だから挨拶もしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己中心は時代の流れ。自己中でも問題意識を持てば解決方法はある</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>他人に関わりたくない(自分のことで精一杯)</li> <li>公共心の欠如</li> <li>ボランティア精神の欠如</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>価値観が変わってきている。</li> <li>教育、しつけの不足。</li> <li>地域のコミュニケーション不足。</li> </ul>
解決の方向			<ul style="list-style-type: none"> <li>正しいことを伝える(事実を事実として伝える)</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりが自己変革する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>体験してもらおう！何ごとにも経験</li> <li>挨拶をすることから始まるキャンペーン</li> <li>通勤する、観光客、大学生、全ての市民が挨拶する運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地道な啓蒙活動。自分達でできることは、自分達でやる意識を植え付ける</li> <li>行政への参画に当たっては自らの発言と行動に責任を持つ</li> <li>まちづくりの主体であることを自覚する</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域での教育を見直す</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会未加入者にも、“助け合う”ことの大切さを伝え続ける</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が話しあえる場をつくる</li> </ul>

振り分け

<p><b>基本原則</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正しいことを伝える</li> <li>事実を事実として伝える</li> </ul>
<p><b>市民の役割・責務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりが自己変革する</li> <li>何ごとにも経験であり、とにかく体験してもらおう</li> <li>通勤者、観光客、大学生、全ての市民による挨拶運動から始める</li> <li>地道な啓蒙活動。自分達でできることは、自分達でやる意識を植え付ける</li> <li>行政への参画に当たっては自らの発言と行動に責任を持つ</li> <li>まちづくりの主体であることを自覚する</li> <li>家庭・地域での教育を見直す</li> </ul>
<p><b>コミュニティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会未加入者にも、“助け合う”ことの大切さを伝え続ける</li> <li>市民が話しあえる場を作る</li> </ul>

<p><b>24.自治会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会と行政は双方向になってない</li> <li>自治会間の格差</li> <li>自治会の後任がない</li> <li>高齢者に対して不十分</li> <li>隣組長の高齢化</li> <li>若い人が自治会に理解がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政も地域も横のつながりが少ない →この都市でも起きていること</li> <li>ご近所付き合いが少なくなっている</li> <li>全戸配布の印刷物が届かない(災害マップ)</li> <li>休み(ゴミ出しについて)の時の情報を!広報と隣組回覧不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治と自治会制度(1行政区1自治会)のあり方の見直し</li> <li>自治会の行政に対する下請け化 →自治会の権限と役割が不明確</li> <li>自治会は任意団体であり、行政の一つの組織(部門)ではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区:命令を実行するだけだった</li> <li>各行政区(区民)は自治会の制度を十分理解しているのか?行政は自治会制度の導入にあたっては、勿論、その後も十分説明を行い、市民の理解に努めたか?</li> <li>「なぜ自治会に入らないか」という市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校区自治協議会の事務局となるセンターがない</li> <li>自分達で新しい組織づくり、万が一の時にどうするか計画をつくった</li> <li>自治会に代わって主体的な活動が生まれてきた</li> </ul>
---	--	---	---	---

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会に入ると忙しくなる為、私的な時間が取れなくなるから</li> <li>なぜ隣組の連携が必要か</li> <li>他人に干渉したくない、またされたくない</li> <li>自治会イコール老人会となり、青年が集まらない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官製自治会から、脱皮していない故に、市民が「おまかせ」意識を持ち、参加意欲に欠ける</li> <li>44行政区の取り組みにバラツキがかなりある</li> <li>隣近所の付き合いなんか嫌でマンションに住んでいる</li> <li>自治会の位置づけ明確にされていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会活動も親のエゴで入らないのでは。子どもは入りたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「太宰府市区自治会等の設置に関する規則」は廃止すべきである(行政区 自治会則)</li> <li>自分の事として地域活動をやる人が少ない(=自治会とは何ぞやの基本を理解していない)</li> <li>自治会制度を理解していない。市民に自治会制度を理解してもらう必要がある</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>住むと生きるが一致しない</li> <li>自治会の役割、仕組みがよくわからない</li> <li>市役所の下部組織と誤っている住民がいる</li> <li>自治会のメリットがわからない←高齢化の原因</li> <li>自治会の区域に問題がある(再編が必要)</li> <li>自治組織が育つ要素が欠落している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地の人間と新しい住人のコミュニケーション不足</li> <li>自治会が何のためにあるのかが分かっていない</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会は任意団体であり、行政の一つの組織(部門)ではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政は自治会について学び直す必要がある</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会制度について市民が理解するよう説明会の開催(行政区毎に)</li> <li>自治会制度について行政と自治会協議会で協議、検討する</li> <li>自治会は加入自由とするか、原則全戸加入とするのか</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>相応の報酬を出す必要がある</li> </ul>	
解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治と自治会制度(1行政区1自治会)のあり方の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会規模(人員)の適性を!</li> <li>世帯構成に応じて自治会費に差をつけて、参加を促進する</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の法律化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学ぶ自治会、学べる自治会</li> <li>奉仕者としての自治会(身を捨てる覚悟で)</li> <li>自治会が動ける仕組みを作らないといけない</li> <li>自治会を楽しい組織にする</li> <li>自治会制度を活かす制度、仕組みが必要</li> <li>自分達がまちをつくっているという達成感が持てる仕組み</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治協議会は、活動の交流会を実施したらいいのではないか</li> <li>自治協議会は、先進地の視察とか、そこから講師を探して学習を行ったらどうか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他所の自治会横断ツアー</li> <li>隣組内の交流する機会(場)がある</li> </ul>					

振り分け

<p><b>自治会の定義(説明)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会は任意団体であり、行政の一つの組織(部門)ではない</li> <li>自治会規模(人員)の適性を図る</li> <li>行政は自治会について学び直す</li> <li>自治会制度について市民が理解するよう行政区毎の説明会を開催する</li> <li>自治会制度について行政と自治会協議会で協議、検討する</li> <li>自治会は、加入自由とするか、原則全戸加入とするのか、議論する必要がある</li> <li>相応の報酬を出す必要がある</li> </ul>
<p><b>自治会のあり方(目指す方向)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治と自治会制度(1行政区1自治会)のあり方を見直し</li> <li>世帯構成に応じて自治会費に差をつけて、参加を促進する</li> <li>自治会の法律化を推進する</li> <li>学ぶ自治会、学べる自治会となる</li> <li>身を捨てる覚悟で奉仕者として自治会に入る</li> <li>自治会を楽しい組織にする</li> <li>自治会制度を活かす制度、仕組みを作る</li> <li>自分達がまちをつくっているという達成感が持てる仕組みを作る</li> </ul>
<p><b>小学校区自治協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治協議会は、他自治会や隣組内と交流する機会を作る</li> <li>他自治会横断ツアーや先進地視察等行う</li> </ul>

解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や町内の行事には、積極的に参加するよう働きかける</li> <li>・防災訓練を通じてご近所の意識の醸成</li> <li>・単に意見交換の場ではなく趣味を通じて集う</li> <li>・サークル活動の充実（趣味があうと仲良くなれる）</li> <li>・地域行事を楽しいものにする。子ども向けの公民館活動等を通じて役員と地域の若い世代をつなぐ役割を担うべき</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会と行政の情報共有できる会議の場を作る</li> <li>・参画する人の固定化。南小学校と地域、合同で運動会、文化祭を開催している</li> <li>・PTA、子ども会との協働開催、などで参加者が増える</li> <li>・子どもを柱に中高生以上、大学生も取り組みを</li> <li>・「あいさつ運動」顔を見て出会いが重なれば深まる人間関係</li> <li>・入っていない人に、“助け合う”ことの大切さを伝える</li> <li>・隣近所と顔見知りになる（安否確認）</li> <li>・隣近所と仲良くする</li> <li>・独り暮らしの人が安心して生活できる取り組みを</li> <li>・「フェイスブック」（すぐ回答できる）を使っている市役所、自治体がいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と住民との橋渡し役として機能する自治会</li> <li>・地域づくりの担い手として機能する自治会</li> <li>・自ら問題解決のための知恵を出す（＝自分の事は自分達でやる）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住んでいる所で身近な人と交わる</li> <li>・エネルギー資源の町内での循環をつくる</li> </ul>		自治会の機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や町内の行事には、積極的に参加するよう働きかける</li> <li>・防災訓練を通じてご近所の意識の醸成を図る</li> <li>・単に意見交換の場ではなく趣味を通じて集う</li> <li>・趣味が合うと仲良くなれるので、サークル活動を充実させる</li> <li>・地域行事を楽しいものにする</li> <li>・子ども向けの公民館活動等を通じて役員と地域の若い世代をつなぐ役割を担う</li> <li>・自治会と行政が情報共有できる会議をつくる</li> <li>・参画する人の固定化。南小学校と地域、合同で運動会、文化祭を開催している</li> <li>・PTA、子ども会との協働開催、などで参加者が増える</li> <li>・子どもを柱に中高生以上、大学生も含めた取り組みを企画する</li> <li>・「あいさつ運動」により顔を見て出合いを重ね人間関係を深める</li> <li>・入っていない人に、“助け合う”ことの大切さを伝える</li> <li>・隣近所と顔見知りになる（安否確認）</li> <li>・独り暮らしの人が安心して生活できる取り組みを進める</li> <li>・フェイスブックなどすぐ回答できる仕組みをつくる</li> <li>・行政と住民との橋渡し役として機能する自治会となる</li> <li>・地域づくりの担い手として機能する自治会となる</li> <li>・自ら問題解決のための知恵を出す</li> <li>・自分の事は自分達でやる</li> <li>・エネルギー資源の町内での循環をつくる</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長と自治会長は対等である</li> <li>・自治会と行政の役割と権限の明確化。⇒問題はその境目</li> <li>・市政運営のあり方を市民に知らせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と対等に動く</li> <li>・「できること」を相互に見つめ直して持ち寄る仕組み</li> </ul>		協働 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長と市長は対等である</li> <li>・市と対等に動く</li> <li>・自治会と行政の役割と権限を明確化する</li> <li>・できることを相互に見つめ直して持ち寄る仕組みを作る</li> <li>・市政運営のあり方を市民に知らせる</li> </ul>	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画をつくって行政機関、事業者、住民で役割分担する仕組み</li> <li>・行政は自治を支えると明言する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つなげる人が必要。（コーディネーター）</li> </ul>	コミュニティの育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画をつくって行政機関、事業者、住民で役割分担する仕組みをつくる</li> <li>・行政は自治を支えると明言する</li> <li>・つなげる人（コーディネーター）が必要である</li> </ul>	

<b>25. ボランティア、NPO</b> ・退職職員のボランティア活動がない。自治会の役員にもならない ・ボランティアに参加する市民が少ない ・町中でもっと議論して良い町を	・やらされるものではなく、自分がやりたいと思ってるもの ・市外から活動しにくる人が多い →市内の人が動き出す仕組み	・地の人、太宰府で積極的に「再発見」しようと思えるように ・解決する力、創出する力がないのが問題ではないか？ ・自ら動き、失われた地域の力を取り戻せないか	・NPO 活動を通じてコミュニティの繋がりを作っていきたい ・縦のつながりと横のつながり →NPO 活動をするのに行政頼りもあんまりよくないなあとも思っている →自立したい
--	---	---	--

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班
なぜ	・ボランティア等は地域にとって大切だという認識が薄い。 ・きつい、無報酬、なかなか止められないというイメージが定着している。	・ボランティア活動は、個人の考え次第。地域に関心を持たせるような（自治会等の）動きが必要。 ・ボランティア、NPO活動の場、市内限定でないダメなのか？ ・現役世代は仕事や子育てに忙しく、ボランティアする気持ちを持っていても年齢が高く、意欲が出ない。		・太宰府市NPOボランティア支援センターを知らない方が多い ・退職者に対するの広報がない （ボランティア募集など）		・何をやるNPOか知られていない ・受信する場と、発信する場が繋がっていない	・まず自分が動き出す努力を怠っている！ ・ボランティアやNPOの捉え方の違い（有償、無償とか）
解決の方向	・自分自身がまず楽しむ！ 仲のいい友人等と始めてみる ・成し遂げた喜びを感じてもらえるような取り組みを行う						・助け合いの精神を基本とする
	・いつでも自分ができることを、自分ができる時間、範囲内で、の意識へ		・ボランティアの“楽しさ”を子どもの時から学べること ・土日にできるボランティア活動の場所が欲しい、もしくは情報が欲しい				・話し合う場をつくる
		・情報を出しておけば、そのうち活性化していく					
						・NPO自体でできることをプランニングしてアピールする	・話し合う場をつくる

振り分け

<b>基本原則</b> ・自分自身がまず楽しむ ・仲のいい友人等と始めてみる ・成し遂げた喜びを感じてもらえるような取り組みを行う ・助け合いの精神を基本とする
<b>市民の役割・責務</b> ・「いつでも自分ができることを、自分ができる時間、範囲内で」の意識をもつ ・ボランティアの“楽しさ”を子どもの時から学べる環境整備等を行う ・土日にできるボランティア活動の場所・情報の整備を行う ・話し合う場をつくる
<b>行政の役割・責務</b> ・ボランティアの“楽しさ”を子どもの時から学べる環境整備等を行う ・土日にできるボランティア活動の場所・情報の整備を行う ・話し合う場をつくる
<b>コミュニティ</b> ・ボランティアの“楽しさ”を子どもの時から学べる環境整備等を行う ・土日にできるボランティア活動の場所・情報の整備を行う ・話し合う場をつくる
<b>情報公開、情報共有</b> ・情報を出しておけばそのうち活性化していく
<b>NPO・事業者</b> ・NPO自体でできることをプランニングしてアピールする ・話し合う場をつくる

解決の方向			<ul style="list-style-type: none"> <li>・“みかピカ”福祉大、筑女大、大学生との川掃除、地域とNPO</li> <li>・高雄区の夏祭り、太宰府高校の音楽で出演してもらった</li> <li>・高齢者、子ども、障害を持っている方も一緒(保育所)、共同で安心して暮らせる総合福祉施設⇒福祉のまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも利用できる場(特に 17:00~21:00)</li> </ul>				<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“みかピカ”福祉大、筑女大、大学生との川掃除、地域とNPOの協働で進める</li> <li>・高雄区の夏祭りへの、太宰府高校の音楽出演を続ける</li> <li>・高齢者、子ども、障害を持っている方も一緒に、共同で安心して暮らせる総合福祉施設(福祉のまち)</li> <li>・誰でも利用できる場、特に 17:00~21:00 に利用できる場をつくる</li> </ul>
-------	--	--	--	--	--	--	--	--



<b>26.企業や大学との協働</b> ・地元大学と地域の連携の見直し ・企業との協働	・キャンパスネットワーク会議とは異なる大学を活用した、連携したまちづくりが成されていない	<b>その他</b> ・市民は挨拶が少ない ・挨拶を続けること、知り合うこと→防犯、福祉へつながる ・求めているけれど自分から動き出そうとしない	・見ているだけでは分からない。話してみることで分かることがいっぱいある ・市民の年功序列
---	--	---	---

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> <li>官、民、学の連携がないから。</li> <li>企業、大学側の社会貢献に対する考え方。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の先生方が、総じて太宰府の諸活動に無関心、横の連携もあるのかわからないのか不明。</li> <li>学生と地域の交流の場がない。</li> <li>他人に頼むのが楽。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学から直接帰宅ではなくて、昼間、地域でふれあって信頼がつけられる</li> <li>水城が丘、筑女大と福祉に関するアンケート調査を通して、出会い触れ合えて喜んであった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元大学と真の連携が行われていない。(福祉や教育など)</li> <li>地元大学(地域と連携できる教授)と行政、自治会等で協議する必要がある。</li> </ul>			
解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>官、民、学のプロジェクトを立ち上げる。</li> <li>企業、大学との協働による事業。例えば大学生とのレクリエーション、ふれあいサロンへの参加等。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市、地域が若者、大学生の参加(参画)しやすい仕掛けづくりを。</li> </ul>				
					<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の体育館の利用</li> <li>太宰府天満宮との協働を考える</li> </ul>		
						<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校法人」と「学生」どこまでが大学か</li> </ul>	

振り分け

<p><b>市民の役割・責務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官、民、学のプロジェクトを立ち上げる 例えば大学生とのレクリエーション、ふれあいサロンへの参加等</li> <li>市と地域が、若者・大学生が参加(参画)しやすい仕掛けをつくる</li> </ul>
<p><b>行政の役割・責務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官、民、学のプロジェクトを立ち上げる 例えば大学生とのレクリエーション、ふれあいサロンへの参加等</li> <li>市と地域が、若者・大学生が参加(参画)しやすい仕掛けをつくる</li> </ul>
<p><b>住民・市民参加制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官、民、学のプロジェクトを立ち上げる 例えば大学生とのレクリエーション、ふれあいサロンへの参加等</li> <li>市と地域が、若者・大学生が参加(参画)しやすい仕掛けをつくる</li> </ul>
<p><b>NPO・事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官、民、学のプロジェクトを立ち上げる 例えば大学生とのレクリエーション、ふれあいサロンへの参加等</li> <li>市と地域が、若者・大学生が参加(参画)しやすい仕掛けをつくる</li> <li>大学の体育館を利用できるようにする</li> <li>太宰府天満宮との協働を考える</li> </ul>
<p><b>コミュニティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官、民、学のプロジェクトを立ち上げる 例えば大学生とのレクリエーション、ふれあいサロンへの参加等</li> </ul>
<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校法人や学生等、どこまでが大学か」という定義づけを行う</li> </ul>

<p><b>10.市民参加の仕組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声を反映するルールができていない</li> <li>市民の声が市に届いて来ない⇒市行政の考えがわからない</li> <li>市民参加（参画）ができていない</li> <li>市民が不満や課題に感じることを伝え、改善できる手法があればいい</li> <li>市の要望の「駆け込み寺」が必要だ。常設の場合</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>不満を解決する運動の場、具体的な解決につながるような場がもっと必要だ</li> <li>総合計画に市民参加させたが、その評価は行政、内部のみ。何が市民参画、情報公開か！</li> <li>行政からの提出期限は指定されるが、市民からの要望に対する返答期限が示されない</li> <li>→どう対応すべきかのルールがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント【公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続】制度の見直し</li> <li>パブリックインボルブメント【直訳すると、市民を巻き込むとなり、利害関係者や市民に対し広く意見を調査する時間を確保し、計画策定への参画を積極的に募って行うこと】の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案制度の制定（・市民政策提案制度等の見直し）</li> <li>市政の重要事項について市民の参加を保証する住民投票制度</li> <li>区長制から自治会制の移行で全く市民の意見を聞かず行政主導でやってしまった</li> </ul>
---	--	---	--	--

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加の仕組みがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政VS個人になっている</li> <li>自治会単位で議論できる場があれば、それから市に提案できる</li> <li>協まちが話を聞いてくれる</li> <li>公民館に相談に行っても人がいない時がある</li> <li>意欲を行動に移すための刺激策が無い</li> <li>仲間づくりが必要 例えば、福岡市は協働のまちに向けて事業アイデアを公募している予算化している</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報が足りない</li> <li>市民参画のルールはあるが、人員が少ない。制限されている</li> <li>市民が必要とする情報が乏しい</li> <li>行政の評価には外部の第3者評価の制度がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明の場がほしい→パブコメに対する</li> <li>市長はもっと市民の声に耳をかたむけろ！</li> <li>市民が市の情報をもっと知りえる方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を元気にする仕組みは何か</li> <li>二元代表制の監視する仕組み「選挙で選ばれた」ということは「市民の代表」ではないか</li> <li>将来への展望がみえてこない</li> <li>行政の主役は市民である</li> <li>市民が元気な町には人が集まる</li> <li>自らの身に振りかかる問題にしか関心がない</li> <li>市民参加＝言うだけ？</li> <li>市民参画＝行動する？</li> <li>限られた人間で考えるには限界がある</li> </ul>	振り分け
解決の方向		<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジネス化（NPO やコミュニティが担う事例があるが、行政も取り入れていく必要がある）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの要望に対する返答期限を示すなどルール化する</li> <li>個の要求（意見）に対してパブリックコメントのルール化が必要である。聴いたからには正しく返す必要がある</li> <li>コミュニティセンターを拠点とした市民参画の場を行政がつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会単位でテーマ毎に行政講座を開く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公報をもっと分かりやすくし、月2回発行にする</li> <li>行政は横のつながりをもっと作る</li> <li>総合窓口が欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所に「総合窓口」があればいい</li> <li>市民が抱く問題、課題を受け付けるための受け皿があればいいのではないか。そしてそこが各関連部署へ振り分ける</li> <li>市民の言うことをまず聞いて、判断して欲しい</li> <li>「助けてくれ」と相談に来ているので、まずは受けとめて欲しい</li> <li>受け止めてその先の仕組みをどうするかを考える</li> <li>行政機関に市民の声をストレートに届かせる仕組みを作る</li> <li>「私一人」の話も聞く仕組みを作る</li> </ul>	<p><b>行政の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジネスを進める</li> <li>市民からの要望に対する返答期限を示すなどルール化する</li> <li>コミュニティセンターを拠点とした市民参画の場を行政がつくる</li> <li>自治会単位でテーマ毎に行政講座を開く</li> <li>公報をもっと分かりやすくし、月2回発行にする</li> <li>行政は横のつながりをもっと作る</li> <li>総合窓口を創設する</li> <li>市民の言うことをまず受け止める</li> <li>行政機関に市民の声をストレートに届かせる仕組みを作る</li> <li>「私一人」の話も聞く仕組みを作る</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案制度を自治会や個人が提案できる制度にする（基本条例に明記する）</li> <li>市民でルール化を話し合う</li> <li>自治基本条例に仕組みをつくることを明記する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>住民投票制度賛否を問うものはあって良い</li> <li>市民の中から問題意識をもって課題をだすこと</li> <li>職員と議員、市民が議論すること</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の外に多くの人々で考え議論する仕組みをつくる</li> <li>行政だけで考えず、広く人材を活かす仕組みをつくる</li> </ul>	<p><b>住民・市民参加制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案制度を自治会や個人が提案できる制度にする</li> <li>住民投票制度を取り入れる</li> <li>市民が問題意識をもって課題をだす</li> <li>職員と議員、市民等、多くの人々で考え議論する場が必要である</li> <li>市役所の外に多くの人々で考え議論する仕組みをつくる</li> <li>行政だけで考えず、広く人材を活かす仕組みをつくる</li> </ul>

解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が自治会を市民参加のキーにするなら</li> <li>①自治会の再編などをすべき</li> <li>②自治会が役割を果たせたらベスト</li> <li>③これらを自治基本条例に明記する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティビジネス化 (NPO やコミュニティが担う事例があるが、行政も取り入れていく必要がある)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からか⇔自治会からか! 議会から自治会制の今後のあり方を示して欲しい。(世帯数の差、環境の差がある中で、自治会制の目的に“市民参画”があるのではないか)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人々で考え議論する場が必要</li> </ul>	<p><b>コミュニティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会を再編する</li> <li>・自治会が市民参加のキーとなる</li> <li>・コミュニティビジネスを進める</li> <li>・議会から自治会制の今後のあり方を示す</li> <li>・多くの人々で考え議論する場が必要である</li> </ul>
-------	--	---	---	--	--	---	---

■課題テーマの分析シート 市民参加の仕組み

<b>11.審議会等の構成・選任規定</b> ・長期計画を立てる時公募が少ない、公募がない。 →市民の参加を委員の半分以上に拡大 ・付属機関の委員等の市民公募のあり方の見直し				・審議会も同じ顔では市民参加とはいえない ・審議会委員の公募市民以外の選任のあり方の見直し		・審議会人選に偏り ・各種審議会の委員選考不明確 ・審議会の答申と決定(上程案)のあり方の見直し		・審議会の答申が尊重されていない ・委員会が機能していない ・市民の声を反映するルールが出来ていない	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募がない</li> <li>・審議会の答申が尊重されていない</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民公募から選任された(行政が選んだ)人が2名しかいないのは、半数はいるが少ない</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の公募のあり方</li> </ul>	—	振り分け <b>行政の役割・責務</b> ・「審議会の答申→市→議会のプロセスの途中で市民に説明すること」を条例に明記する ・審議会等の選考のあり方を行政が決めるのではなく、市民が決める ・選考基準を決める ・選考に公平性、透明性を出す <b>住民・市民参加制度</b> ・公募市民を多く集める ・一般市民公募枠を増やす ・総合計画を多くの人で評価する仕組みをつくる <b>評価</b> ・太宰府市の「行政評価」を内部評価から外部評価にする →市民を入れた組織にする <b>その他</b> ・市民の「審議」と議会の「審議」をどう分ける
解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「審議会の答申→市→議会のプロセスの途中で市民に説明すること」を条例に明記する</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考のあり方を行政が決めるのではなく、市民が決める(名前をふせて作文を公開する)</li> <li>・選考に公平性、透明性を出す</li> <li>・選考基準を決める</li> </ul>	—	—	—	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募市民を多く集める(方法はいくらかもある)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民公募枠を増やす</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の公募の数を増やしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画を多くの人で評価する仕組みをつくる</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太宰府市の「行政評価」を内部評価から外部評価にする →市民を入れた組織にする</li> </ul>						

■課題テーマの分析シート 市民参加の仕組み(中間まとめ)

<b>08.他市との比較</b> ・他市と比べて遅れている(子育て支援など)		・市民参加でつくったものは市民の評価を受けねばならない	・何についても条例化が遅れている(市民も行政も悪い)	<b>20.評価体制</b>
---	--	-----------------------------	----------------------------	----------------

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	
なぜ	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、施設不足、人材活用</li> </ul>	—	振り分け <b>その他</b> ・まずは勉強会をして、自治基本条例作成にのぞむ ・空き家等の再利用
解決の方向	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは勉強会をして、自治基本条例作成にのぞむこと</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等の再利用</li> </ul>	—	

<p><b>01.縦割り行政</b>                  ・縦割りの行政（ごみ、放置自転車）                  ・たらい回し                  ・横のつながりが少ない                  →どこの都市でも起きていること</p>	<p>・セクト主義【縄張り（行政で言えば課や部）を重んじる考え方。→縦割りにつながる】</p>		
<p><b>02.行政体質</b>                  ・対応が遅い                  ・行政はなかなか動かない                  ・経過報告は解決に至っていない                  ・返事はいいが実行しない、職員の言行不一致                  ・行政はまず市民の声を聴くこと                  ・公平性の欠如                  ・体質が古い                  ・行政は独善的                  ・行政のあり方が[欺まん、怠慢、ズサン]</p>	<p>・協働と唱える割にお上意識が抜けない。役所は自分達の事を「天の声、神の声、態度」                  ・障がい者行政が活性化しない。システムがなく地域づくりができない。財政不足を理由に話が先に進まない                  ・JR 太宰府駅不要</p>		
<p><b>09.説明責任</b>                  ・行政の説明が少ない（例）太宰府館建設、スポーツセンターいずれも突然出てきた話                  ・総合体育館建設に疑問あり                  ・情報の共有と説明責任がない                  ・情報が市民にオープンでない</p>	<p>・景観行政、市の情報公開がされてない                  ・障がい者、行政が活性化しない                  ・システムがなく地域づくりができない。                  ・財政不足を理由に話が先に進まない                  ・予算がないと言われる                  ・JR太宰府駅は不要</p>		
<p><b>12.お上意識</b>                  ・上から目線                  ・一般常識欠ける                  ・行政と市民の関わり、ふれあい悪化                  ・行政（執行部及び職員）は市民に目を向けて、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を行っているか？</p>	<p>・協働の声は高いが、市民に協働を強いるのみ。お上意識強い。（例）総合計画策定では市民参画あるも、総合段階では行政内部で行い、市民は除外                  ・もっと行政に協力してもらえたら嬉しいなあ</p>		
<p><b>14. 行政手続、組織体制等</b>                  ・市職員の職務評価や人事制度は正当に、適正に行われているか？                  ・監査が機能していない                  ・市職員の職務に対する意見等は公平にとりあげられて、行政に活かされているか？                  ・公益通報制度【公益通報者保護制度企業など、組織ぐるみの不正を内部から告発した人を解雇や嫌がらせなどから守る制度】の制定                  ・市の職員の勉強不足（人事異動）→職員研修制度</p>	<p>・行政の人はもっと自分の課の仕事について勉強をして欲しい                  ・新卒教育ちゃんとやっている？接客がなっていない                  ・政治倫理条例【地方議員や首長がその地位を利用し私的な利得を得てないことを証明するため資産や所得を報告させ審査・公開し、逮捕起訴に対する説明責任や、有罪判決を受けた場合の問責等について規定した条例】の制定</p>		

# ■太宰府市自治基本条例 第13回まちづくり市民会議 参加者アンケート■

平成25年1月25日(金)

問1. 参加者の皆様について

性別) 1. 男性 2. 女性

世代) 1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代以上

問2. 本日のまちづくり市民会議について、全体の印象はいかがでしたか？

1. よかった 2. まあまあ 3. 工夫が必要 4. その他

問3. 分析作業による解決の方法が、条例に取り込まれていることはイメージできますか？

1. イメージできる 2. ある程度イメージできる 3. あまりできない 4. その他

問4. 本日のテーマ「行政」の分析はいかがでしたか？

1. よかった 2. まあまあ 3. 工夫が必要 4. その他

問5. 本日のまちづくり市民会議で新たな発見がありましたか？

1. あった (一つ教えて下さい) )

2. なかった

問6. 本日の市民会議を客観的に見て、参加者のみなさんはルールを守っていたと思いますか？

各々の項目を5段階評価 (1~5のいずれかに○) して下さい。

今回の市民会議で守っていきべき話し合い (ワークショップ) のルール	例
① 対等な関係、立場で自由に発言する (つぶやき)	5 ——— ④ ——— 3 ——— 2 ——— 1 守っていた 守れていなかった
② 参加者の意見を批判、否定しない	① 5 ——— 4 ——— 3 ——— 2 ——— 1
③ 発言時間は平等に、できるだけ多くの人に	② 5 ——— 4 ——— 3 ——— 2 ——— 1
④ 議案に沿った前向きな発言をする	③ 5 ——— 4 ——— 3 ——— 2 ——— 1
⑤ 話し合いの結果や意見を記録に残す (それぞれが)	④ 5 ——— 4 ——— 3 ——— 2 ——— 1
	⑤ 5 ——— 4 ——— 3 ——— 2 ——— 1

◆自由意見：お気づきの点、他なんでもご意見をお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

.....

お疲れ様でした